

# 《尾久中央地区》



## 事業計画

### ①主要生活道路の整備

緊急車両の円滑な通行や安全な避難経路を確保するため、沿道の方々のご理解・ご協力を得て整備しています。

### ②公園・広場の整備

火災時の延焼遅延や建て詰まりの緩和を図るため、空き地などの未利用地を取得し、防災性の向上やゆとりある住環境のための公園や広場に整備しています。

### ③密集市街地での共同運営

隣近所の方々と協力して老朽住宅から耐火建築物（共同住宅）に建替える方への助成や支援を行っています。

### ④防災まちづくり活動の支援

町会・消防署・公衆等の方々による「尾久中央地区防災まちづくり協議会」の活動を支援しています。

### ⑤老朽木造建築物の建替え助成

築15年以上経過している老朽木造建築物に対し、除却費の全額、不燃化建築物の設計費及び工事監理費の一部を助成しています。

### ⑥危険老朽建築物の除却助成

昭和56年5月31日以前に建築された建物で、区が危険と判定した危険老朽建築物に対し、除却費の全額を助成しています。

## ◆ 主要生活道路の整備

尾久中央地区では地区内の主要生活道路を「優先整備路線」に指定し、拡幅整備を進めています。

拡幅前



拡幅後

## ◆ 公園・広場の整備

防災スポットを3か所整備しました。防災スポットには、色々な防災設備があります。

西尾久一丁目防災スポット



かまどベンチ



ソーラー照明灯



東尾久五丁目防災スポット



防災井戸



マンホールトイレ



熊野前商店街防災スポット



## ◆ 尾久中央地区防災まちづくり協議会の活動

尾久中央地区防災まちづくり協議会は、安心して住み続けられるまちを目指して活動を行っています。平成30年7月にはまち歩きをし、『知って役立つ防災地図（平成29年度作成）』を更新、10月には、かまどベンチとマンホールトイレの使い方を体験しました。



かまどベンチでご飯を炊きました

マンホールトイレを組立て、水を流してみました

